

第3 参考資料

当初予算（一般会計）年度別伸率の状況

(単位:%)

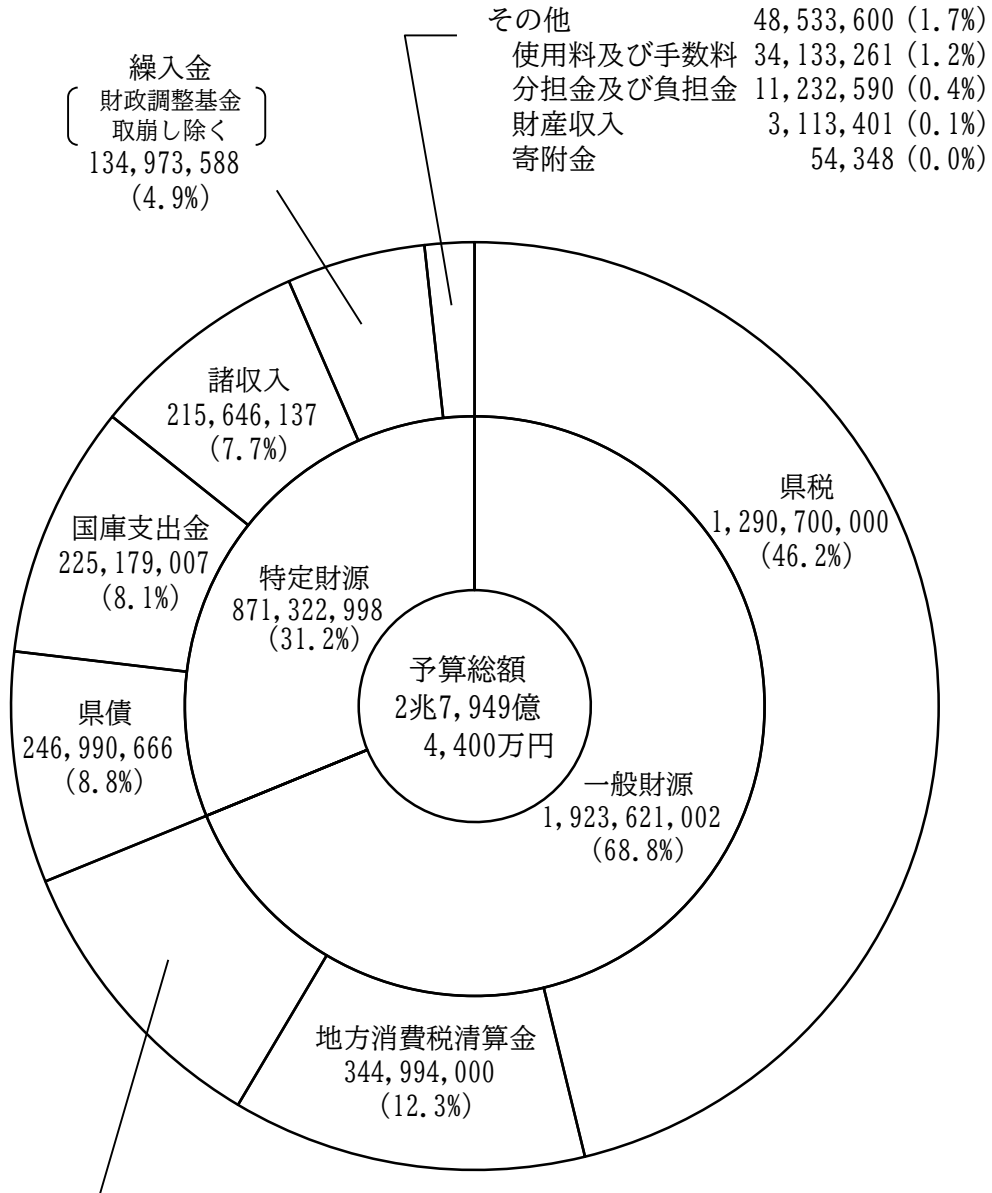
年度	規模	県税	県債	構成比	
				県税	県債
2013	98.8	103.6	<100.7> 100.2	41.1	<3.7> 16.8
2014	106.0	119.1	<116.8> 82.9	46.2	<4.0> 13.2
2015	105.1	101.1	<124.1> 105.6	44.4	<4.8> 13.2
2016	101.7	113.1	<93.3> 65.6	49.4	<4.4> 8.5
2017	99.8	93.6	<109.1> 126.5	46.3	<4.8> 10.8
2018	98.9	100.3	<114.6> 95.7	47.0	<5.5> 10.5
2019	100.7	100.9	<112.8> 96.1	47.0	<6.2> 10.0
2020	102.4	98.7	<75.2> 94.9	45.4	<4.5> 9.3
2021	(100.5) 105.6	90.3	<131.2> 171.4	38.8	<5.6> 15.0
2022	(101.9) 104.1	109.1	<107.5> 70.1	40.6	<5.8> 10.1
2023	(102.7) 104.9	108.5	<101.3> 79.9	42.0	<5.6> 7.7
2024	(103.1) 94.2	103.5	<119.7> 108.0	46.2	<7.1> 8.8

注1 「県債」の欄の< >は、臨時財政対策債、調整債及び除却債除きの計数。

2 2021年度から2024年度までの()は新型コロナウイルス感染症対策関連事業を除いた場合の計数。

歳入予算の一般財源・特定財源内訳(一般会計)

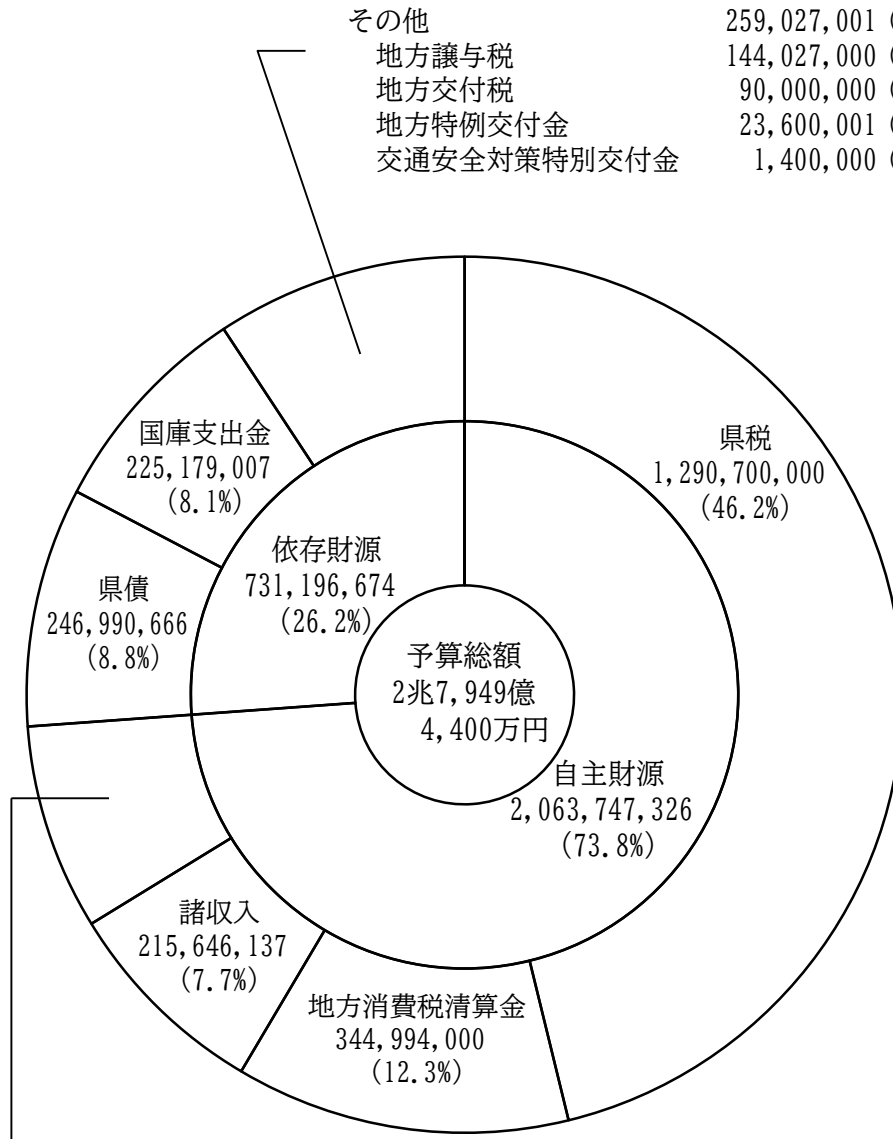
(単位:千円)



その他	287,927,002	(10.3%)
地方譲与税	144,027,000	(5.2%)
地方交付税	90,000,000	(3.2%)
財政調整基金取崩し	28,900,000	(1.0%)
地方特例交付金	23,600,001	(0.8%)
交通安全対策特別交付金	1,400,000	(0.1%)
繰越金	1	(0.0%)

歳入予算の自主財源・依存財源別内訳（一般会計）

（単位：千円）

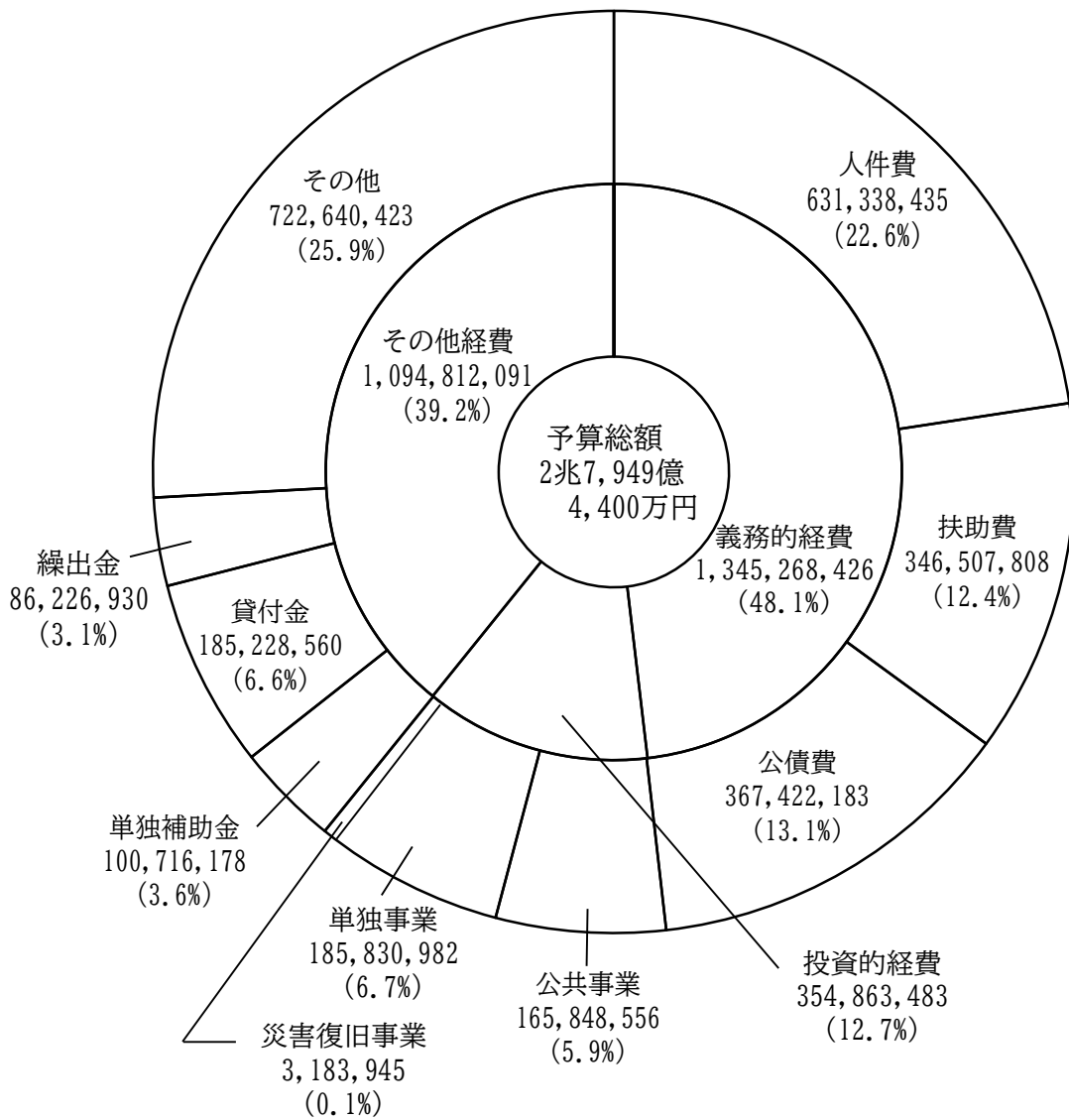


その他	259,027,001	(9.3%)
地方譲与税	144,027,000	(5.2%)
地方交付税	90,000,000	(3.2%)
地方特例交付金	23,600,001	(0.8%)
交通安全対策特別交付金	1,400,000	(0.1%)

その他	212,407,189	(7.6%)
繰入金	163,873,588	(5.9%)
使用料及び手数料	34,133,261	(1.2%)
分担金及び負担金	11,232,590	(0.4%)
財産収入	3,113,401	(0.1%)
寄附金	54,348	(0.0%)
繰越金	1	(0.0%)

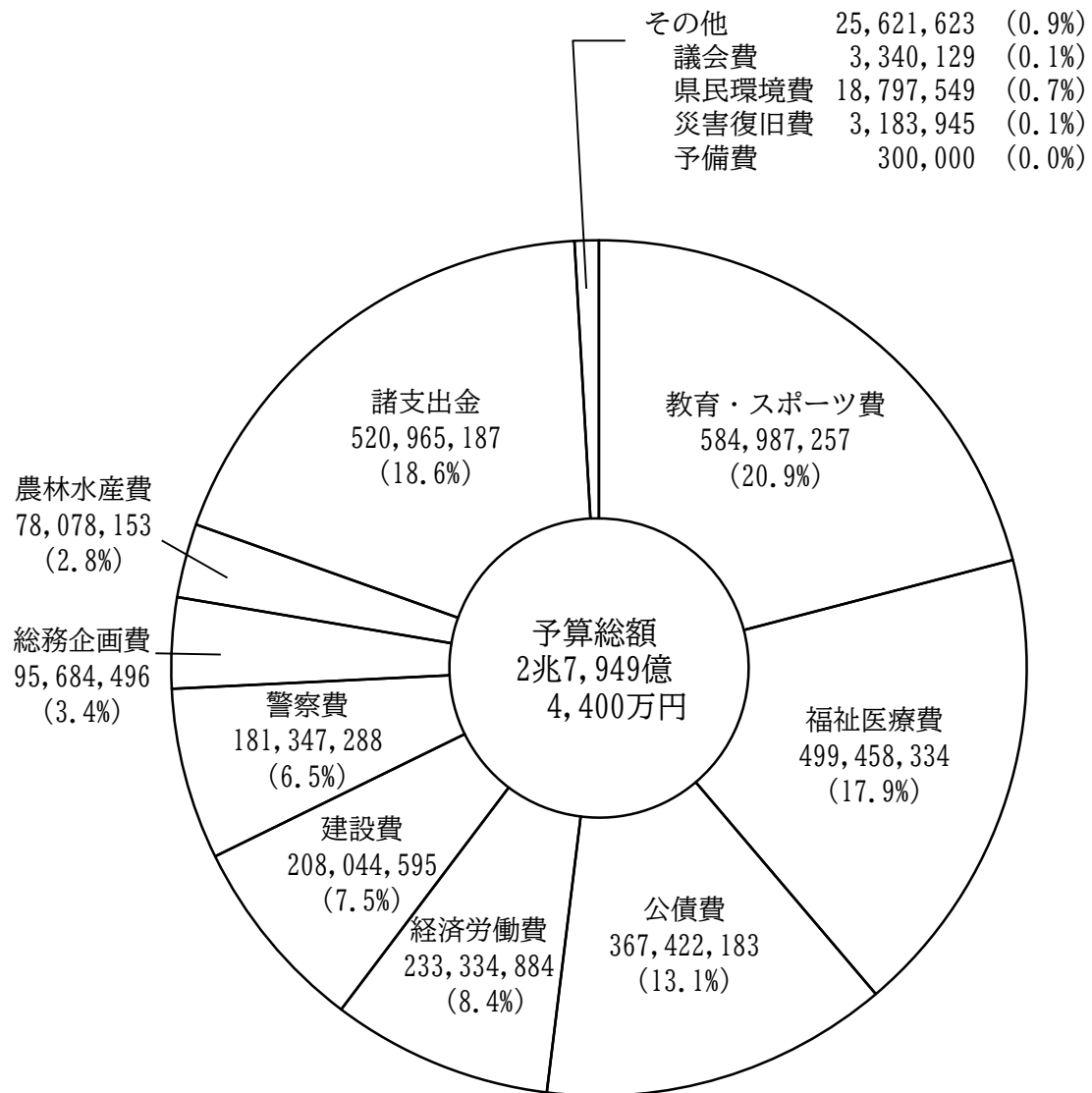
性質別歳出の状況（一般会計）

（単位：千円）



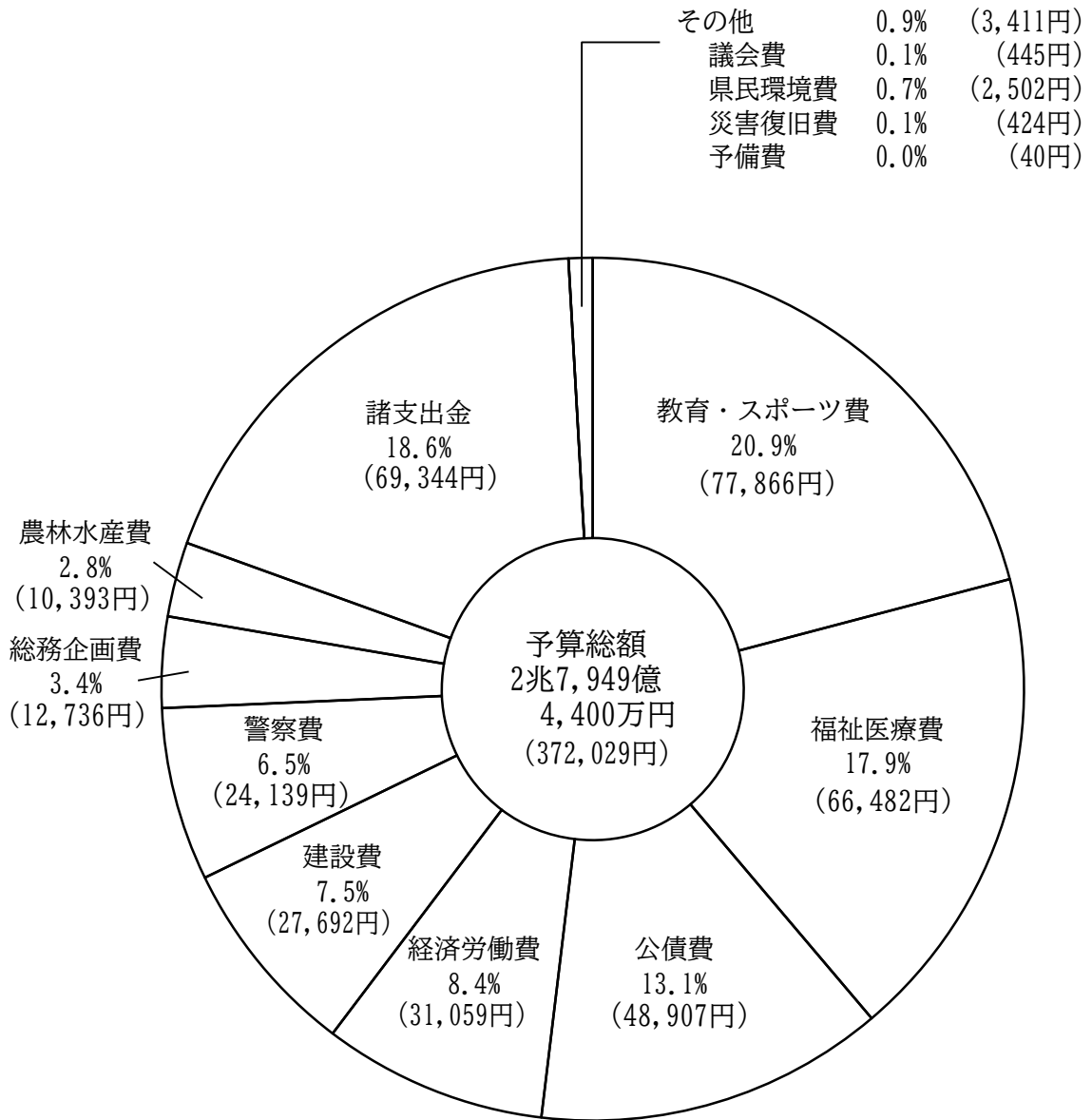
目的別歳出の状況（一般会計）

（単位：千円）

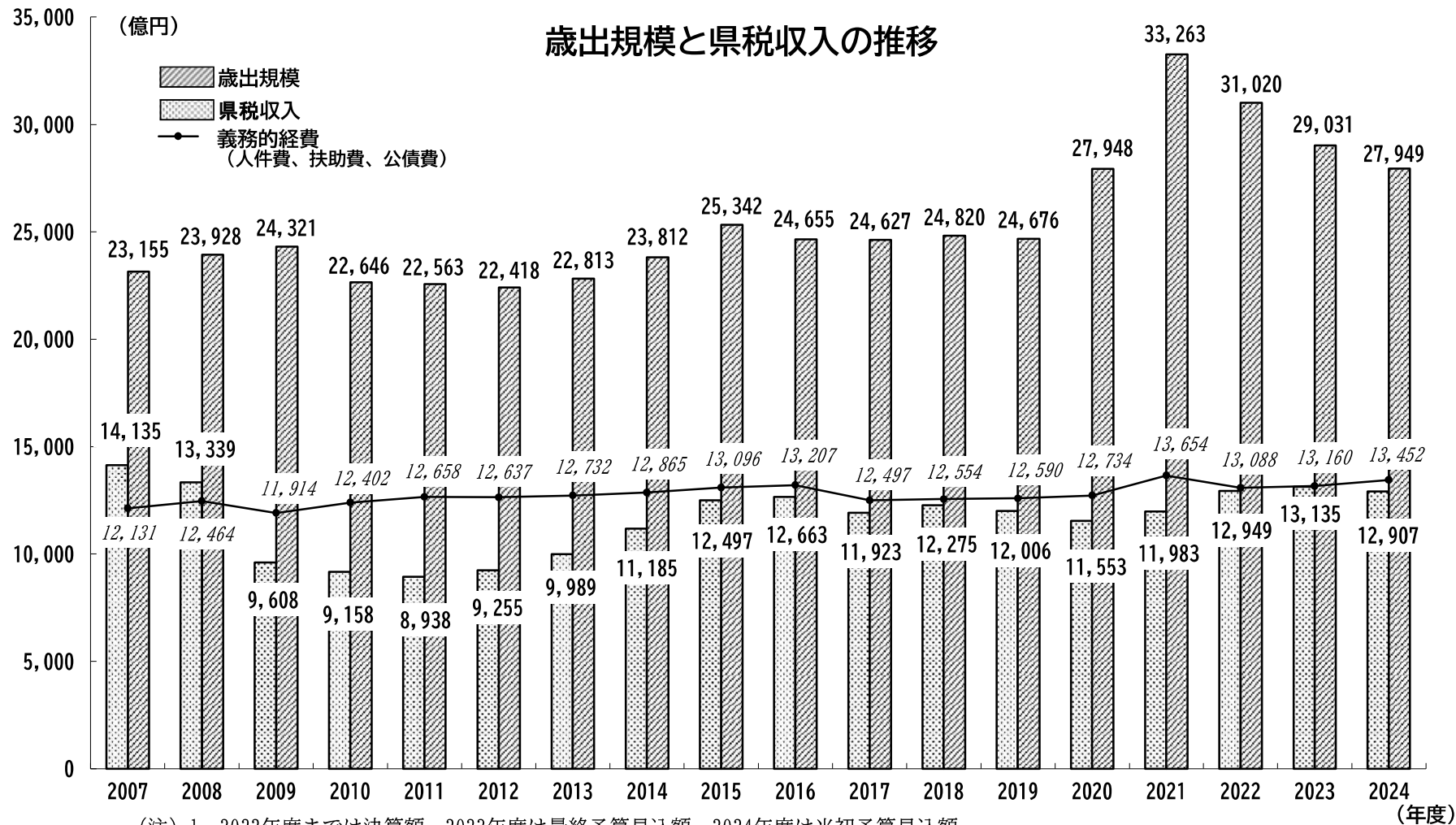


目的別歳出の状況（一般会計）

県民一人当たりの歳出額

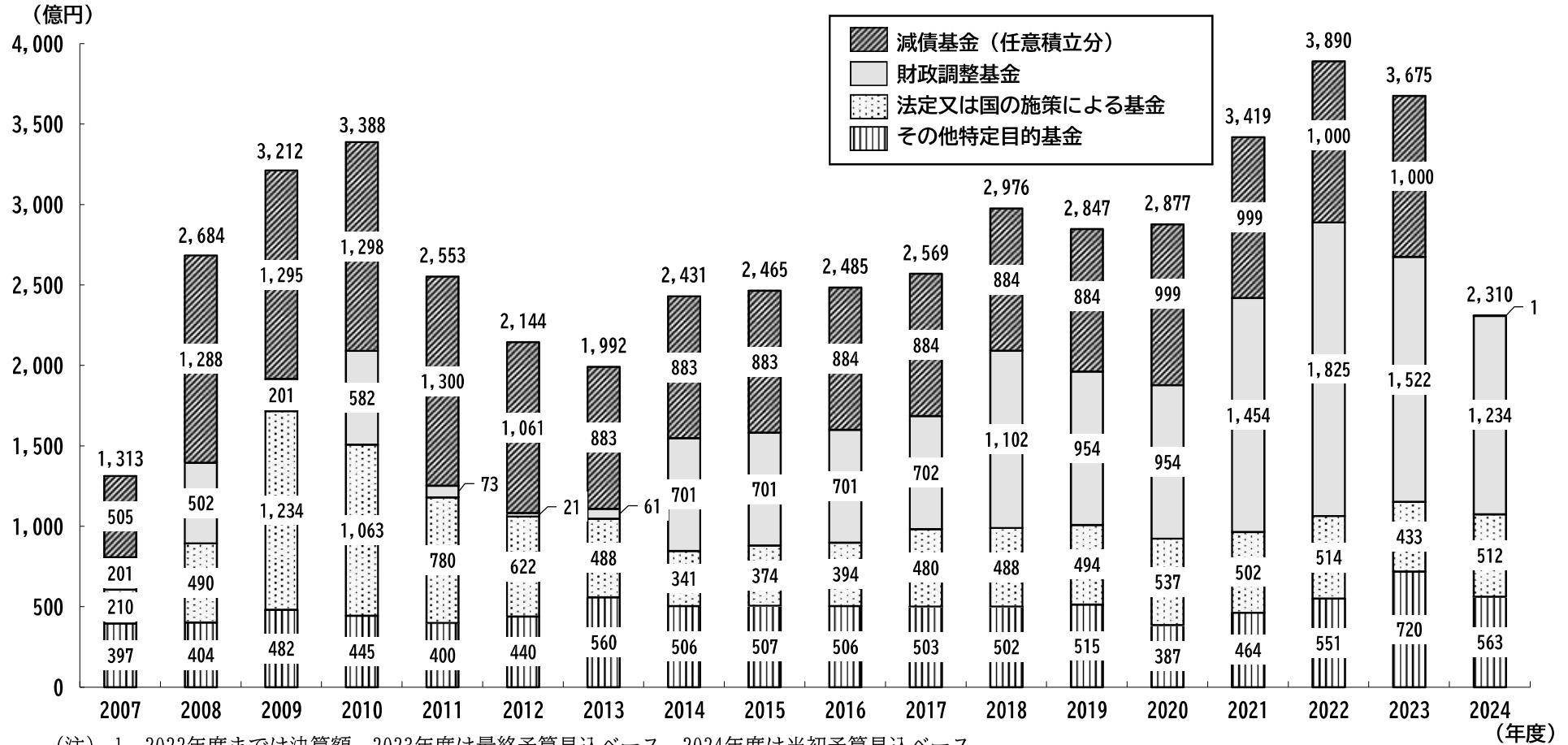


2023年1月1日住民基本台帳人口 7,512,703 人



- 歳出規模は、5類感染症への移行に伴う新型コロナウイルス感染症対策関連事業の減により減少。
- 2024年度の県税収入は、法人二税の増加が見込まれるものの、個人県民税は定額減税の影響により減少し、全体では1兆2,907億円を見込む。
- 扶助費等の義務的経費は増加しており、依然として厳しい財政状況が続く。

基金残高の推移



(注) 1 2022年度までは決算額。2023年度は最終予算見込ベース、2024年度は当初予算見込ベース。

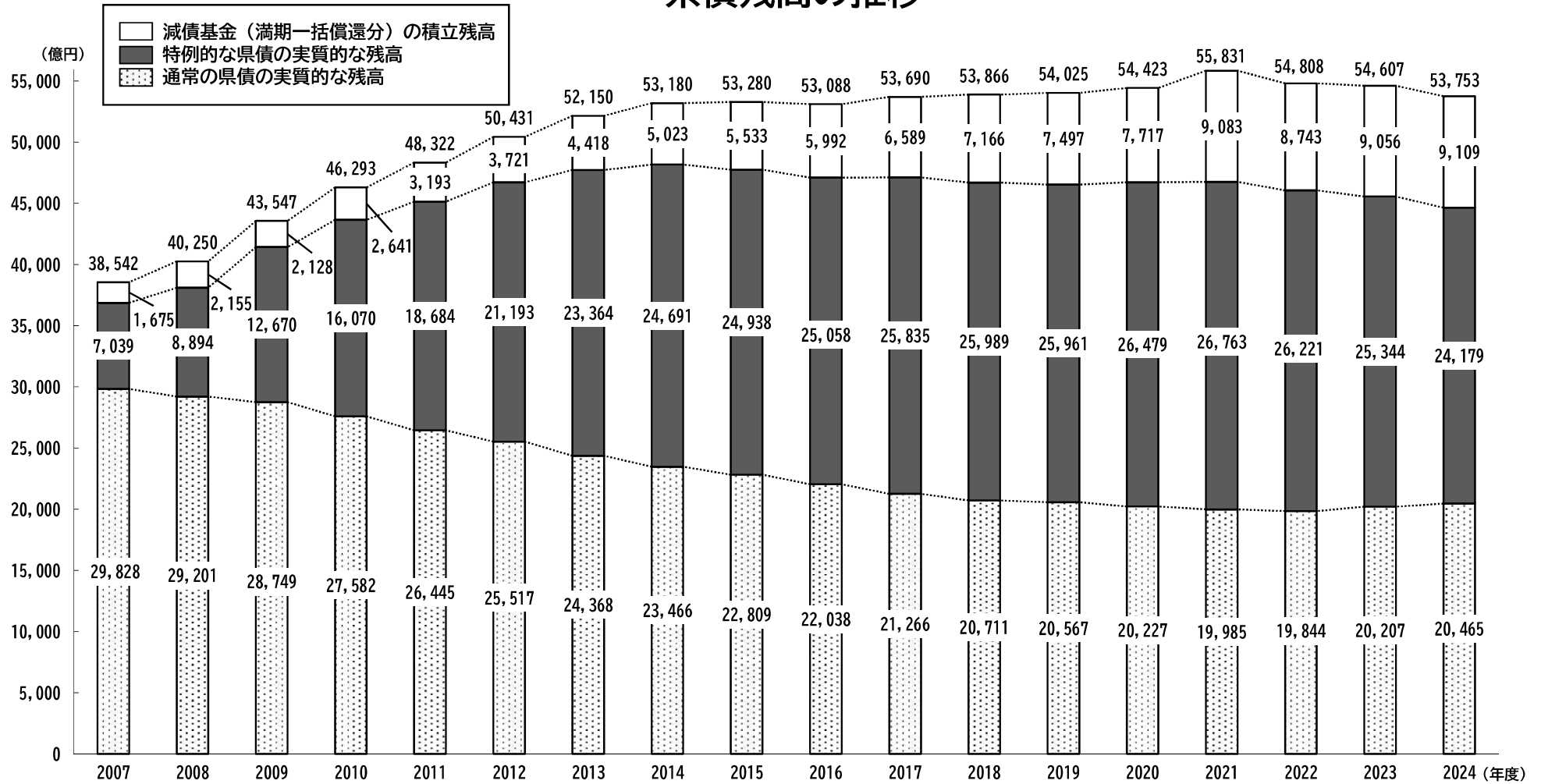
2 減債基金（任意積立分）とは、県債の償還に備えて任意に積み立てるもの。

3 減債基金（満期一括償還分）及び美術品等取得基金は含まない。

○ 2023年度に予定していた減債基金（任意積立分）の取崩し999億円を全額取り止めるとともに、財政調整基金取崩し額のうち121億円、合わせて1,120億円を2月補正で取止め。

○ 2024年度は、減債基金（任意積立分）1,000億円及び財政調整基金289億円、合わせて1,289億円を取り崩すが、財政調整基金残高は1,234億円を確保。

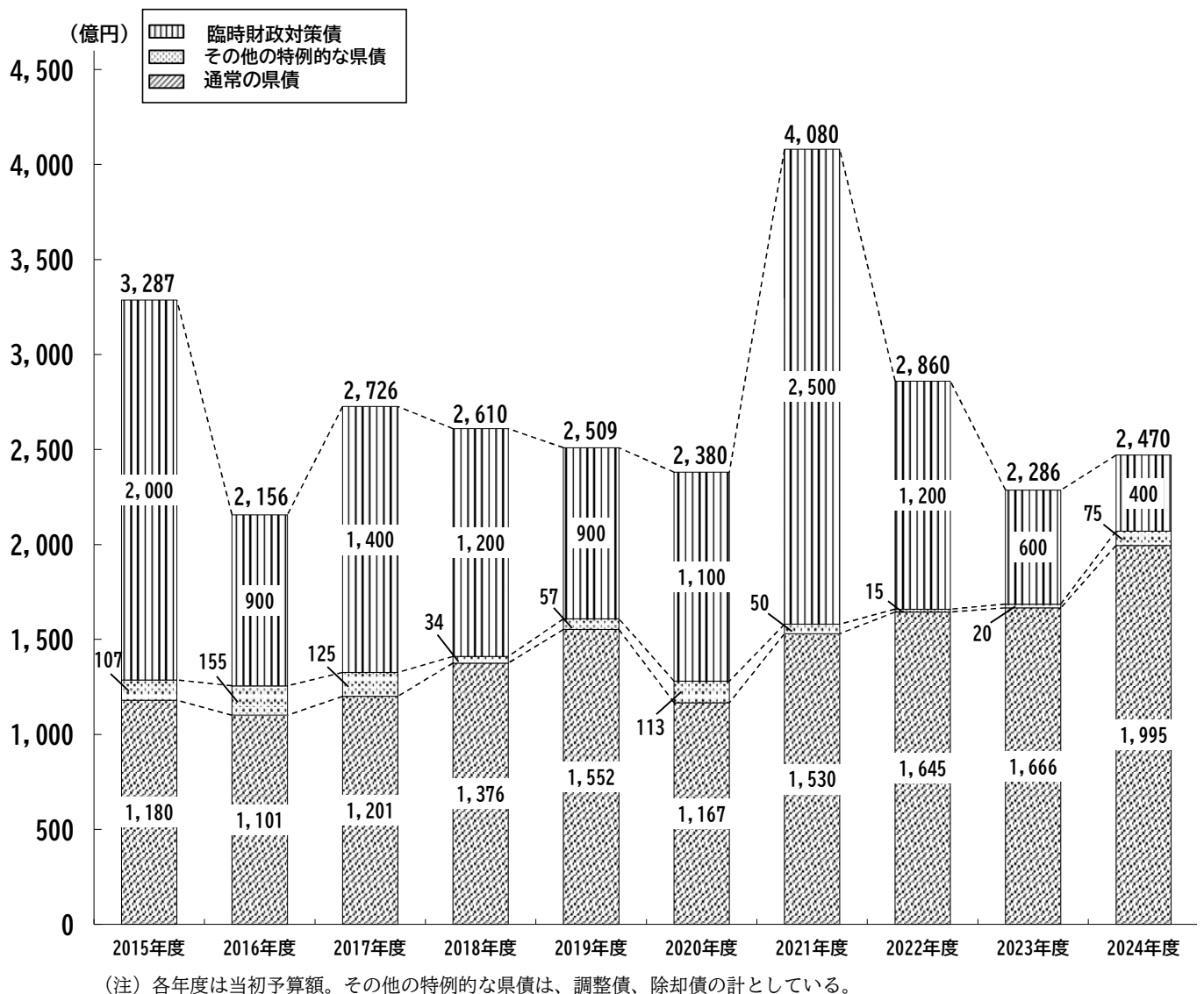
県債残高の推移



- (注) 1 2022年度までは決算額、2023年度は最終予算見込ベース、2024年度は当初予算見込ベース。
 2 減債基金（満期一括償還分）とは、一定年限後（満期）に全額償還する方式の県債の償還に備えて、総務省が示す積立ルールに基づき毎年度発行額の30分の1を積み立てるもの。
 3 実質的な残高とは、名目上の残高から減債基金（満期一括償還分）積立残高を控除した額を指す。
 4 特例的な県債は、臨時財政対策債、減収補填債（特例分）、減税補填債、臨時税収補填債、退職手当債、調整債、第三セクター等改革推進債、除却債、猶予特例債の計としている。

○ 2024年度末の通常の県債の実質的な残高は、投資的経費の増加に伴い、2023年度末に比べ増加する見込みであるが、「あいち行革プラン2020後半期の取組」の数値目標（2019年度決算以下）を堅持。
 ○ 特例的な県債である臨時財政対策債の発行が減少し、2024年度末の県債残高全体は前年度から減少する見込み。

県債発行の状況（当初予算ベース）

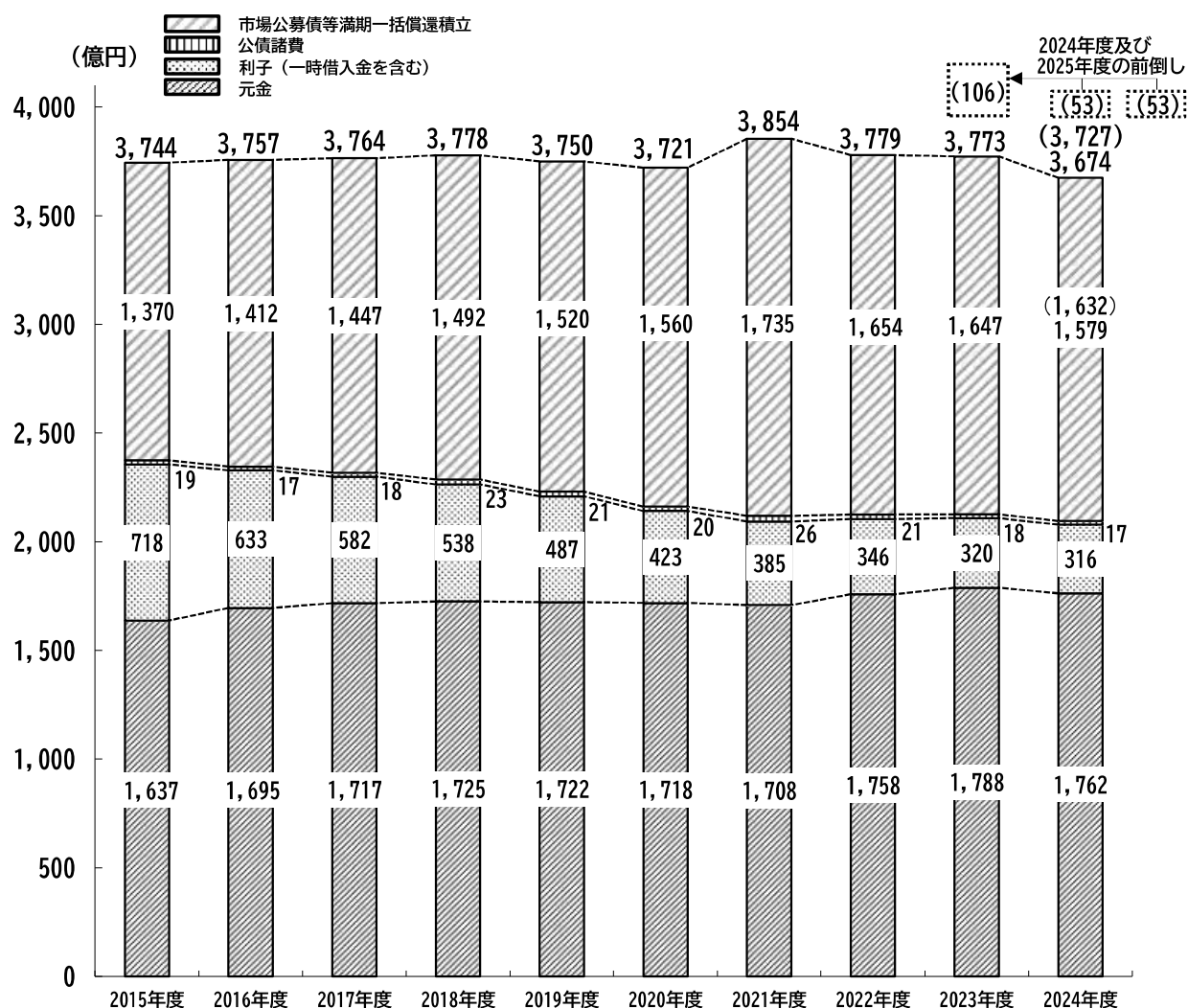


○ 2024年度は、通常の県債が投資的経費の増加により2023年度に比べ増加する一方、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額は減少。

<特例的な県債>

- * **臨時財政対策債** … 2001年度の地方財政対策において設けられた特例地方債。地方交付税の振替措置であり、後年度にその元利償還額の100%が交付税算定上の基準財政需要額に算入される。発行可能額は、各地方団体の財源不足額（臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額と基準財政収入額の差額）及び財政力を考慮して算出する財源不足額基礎方式により算定されるものであり、財政力が高い団体ほど臨時財政対策債の配分割合が大きくなる仕組みとされている。
- * **調整債** … 法人事業税及び法人県民税法人税割の国税化に伴う減収額を補填するために認められた特例地方債。
- * **除却債** … 公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設等の除却について認められた特例地方債。

公債費の状況（当初予算ベース）



(注) 1 各年度は当初予算額。

2 2024年度の（ ）は、2023年度2月補正で前倒した臨時財政対策債償還基金費に係る満期一括償還積立のうち2024年度分を加えた額。

- 2024年度は、2023年度に普通交付税の再算定で措置された臨時財政対策債償還基金費により、前倒して満期一括償還積立を行うことなどから減少するものの、引き続き高止まりの状況にある。
- 当面の財政運営のために県債を積極的に活用しつつ、公債費の今後の動向に十分留意していく。

* 臨時財政対策債償還基金費 … 2023年度の普通交付税の再算定において、2024年度及び2025年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を前倒して償還するための基金の積立てに要する経費として交付されたもの。